

令和4・5年度愛知県設計・測量・建設コンサルタント等業務等 入札参加資格審査申請の受付日程等の御案内

愛知県（建設部門・農林水産部門・企業庁）及び県関係団体（愛知県道路公社、愛知県住宅供給公社、公益財団法人愛知水と緑の公社、公益財団法人愛知県都市整備協会）が発注する設計・測量・建設コンサルタント等業務、建設工事に関する入札参加資格審査の申請の受付を行います。

【受付期間・方法】

受付期間：令和4年1月4日（火）から令和4年2月15日（火）まで

申請方法：あいち電子調達共同システム（CALS/EC）による電子申請

【要件】

（1）設計・測量・建設コンサルタント等業務

- ① 資格審査を希望する業種について、建築設計を希望する方は建築士法第23条に基づく「建築士事務所」の登録、一般測量又は航空写真測量を希望する方は測量法第55条に基づく「測量業者」の登録、若しくは法令等による営業の登録を必要とする場合は、当該登録を受けていること。
- ② 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の各号に該当する者でないこと。
- ③ 愛知県が指定する愛知県税及び国税が未納でないこと。
- ④ 社会保険（健康保険・厚生年金保険）及び雇用保険に加入していること（適用除外の場合を除く）。
- ⑤ 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。

（2）建設工事

上記（1）②、③、④及び⑤のほか、資格審査を希望する業種について、「建設業の許可」及び、「経営事項審査の総合評価値の通知」を受けていること。

なお、経営事項審査の審査基準日（決算日）については、令和2年7月1日から令和3年6月30日の間にあることが必要となります。

【必要書類等】

① 国税の納税証明書

本店所在地を管轄する税務署で様式その3の3（法人の場合）又その3の2（個人の場合）の交付を受けて下さい。

※ 愛知県税については、電子申請の中で管理番号（法人の場合）又は固有番号（個人の場合）を入力する必要がありますので、事前に御自身の番号を御確認下さい。愛知県で納税状況を確認します。

管理番号：法人県民税・事業税の確定申告書に記載してある9桁の管理番号

固有番号：個人事業税の納税通知書に記載してある12桁の固有番号

- ② 社会保険・雇用保険の届出が確認できるもの（領収書の写し等）
- ③ 資本関係又は人的関係に関する申告書（該当する者がいない場合は提出不要）
- ④ 法人は登記事項証明書、個人は代表者の身元証明書及び登記されていないことの証明書
- ⑤ 次の3業種の申請を希望する方は、当該業種に係る登録を確認できる書類の写し

建築設計：建築士事務所登録証等 一般測量又は航空写真測量：測量業者登録証等

(支店等を契約締結営業所とする場合は、その支店等が当該営業を営む営業所として登録されていることがわかるものを必ず提出してください。)

※ 建設工事は、①、②及び③の書類が必要となります。

(注意事項) ①及び④については入札参加申請時から3ヶ月以内のものに限ります。(コピー可)

②は直近のものに限ります。(コピー可)

①・②・③・④・⑤は別途郵送して下さい。

◎申請要領・詳細については、令和3年12月初旬に愛知県建設局土木部建設総務課のホームページ(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-somu/>)に掲載予定です。

【電子申請の事前準備について】

詳細については、あいち電子調達共同システム(CALS/EC)のホームページを参照して下さい。

(<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp>)

① システムの設定について

今回初めてあいち電子調達共同システム(CALS/EC)を利用される方はパソコンの設定が必要です。上記ホームページ中、「システムの設定」を参照の上、設定して下さい。

② ICカードの登録について

＜令和2・3年度入札参加資格者名簿に登載済の方＞

- ・登録済みのICカードについては、定時申請において再度の登録をする必要はありません。
- ・有効期限切れや代表者変更によりカードの更新を行った場合は、1月4日を待たず、速やかに利用者登録を行って下さい。

＜令和2・3年度入札参加資格者名簿に登載されていない方＞

- ・代表者のICカードを御用意いただき、**利用者仮登録後**、以下の手順で利用者登録を行って下さい。

[操作手順] 上記アドレス→入札参加資格申請・電子入札→利用者仮登録

→業者統一番号及びパスワード受領→ICカード登録→利用者登録

【問い合わせ先】

〈電子申請の関係〉	あいち電子調達共同システムヘルプデスク	0120-059-399
〈要件・必要書類等〉	建設局土木部建設総務課契約第一グループ	052-954-6608
	農林基盤局農地部農林総務課契約グループ	052-954-6394
	企業庁管理部総務課契約グループ	052-954-6671